

# 第 7 救 急 ・ 救 助

## 1 救急業務実施体制

平成 31 年 4 月 1 日現在、本県では県内 60 市町村全てにおいて、消防本部により救急業務が実施されている。救急自動車の保有台数は 192 台(うち非常用救急車 34 台)、救急隊員数は 2,432 人(専任 958 人、兼任 1,474 人)である。

また、県内の医療機関総数は 4,936 であり、このうち救急告示医療機関の数は 142 となっている。

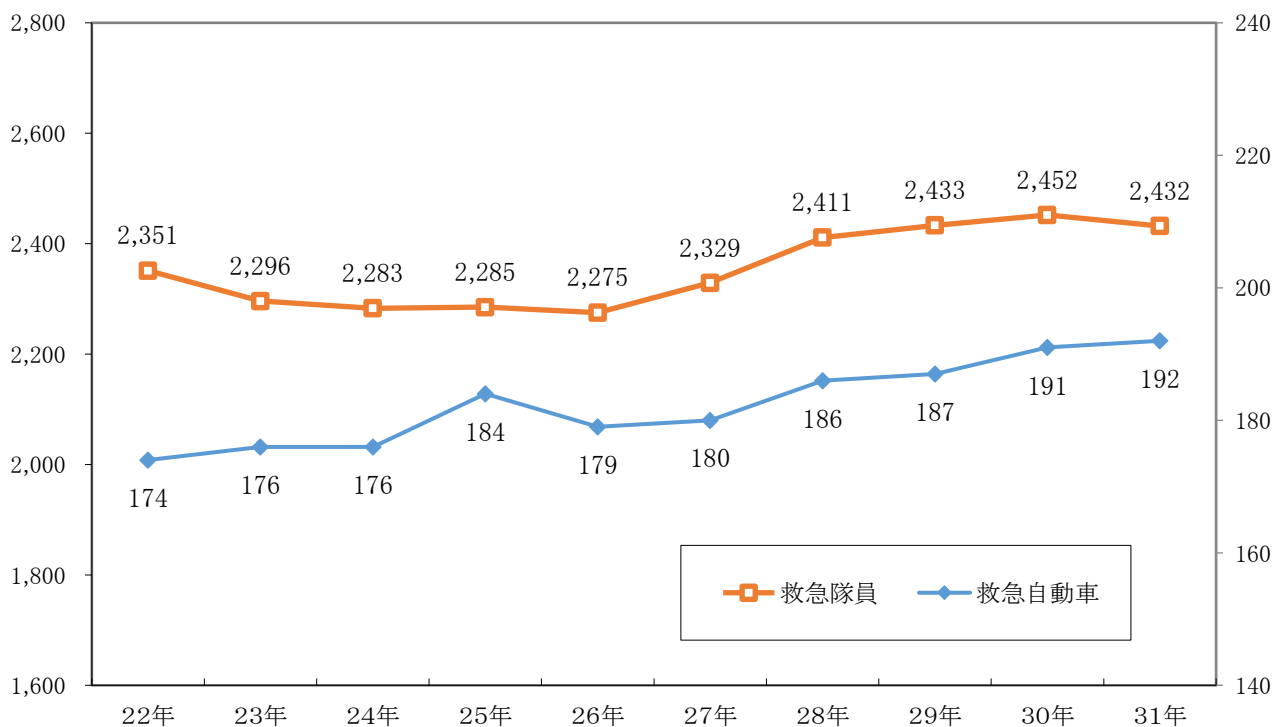
平成 3 年 8 月にプレホスピタル・ケア充実の一環として、救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大されるとともに、高度な応急処置を行うための新たな国家資格制度として救急救命士制度が導入され、救命率の向上を目指した救急業務の高度化が推進されている。

全国の消防職員を対象に救急救命士養成教育機関として、平成 3 年 5 月、全都道府県の共同出資により(財)救急振興財団(平成 25 年 4 月付けで(一財)救急振興財団に移行)が設立され、現在、東京都及び北九州市に研修所が設置されている。

平成 31 年 4 月 1 日現在、県内全消防本部において、合計 881 名の救急救命士が救急業務に従事している。

最近 10 年間における救急自動車数及救急隊員数の推移

各年 4 月 1 日現在



## 2 救急業務の実施状況

### (1) 概況

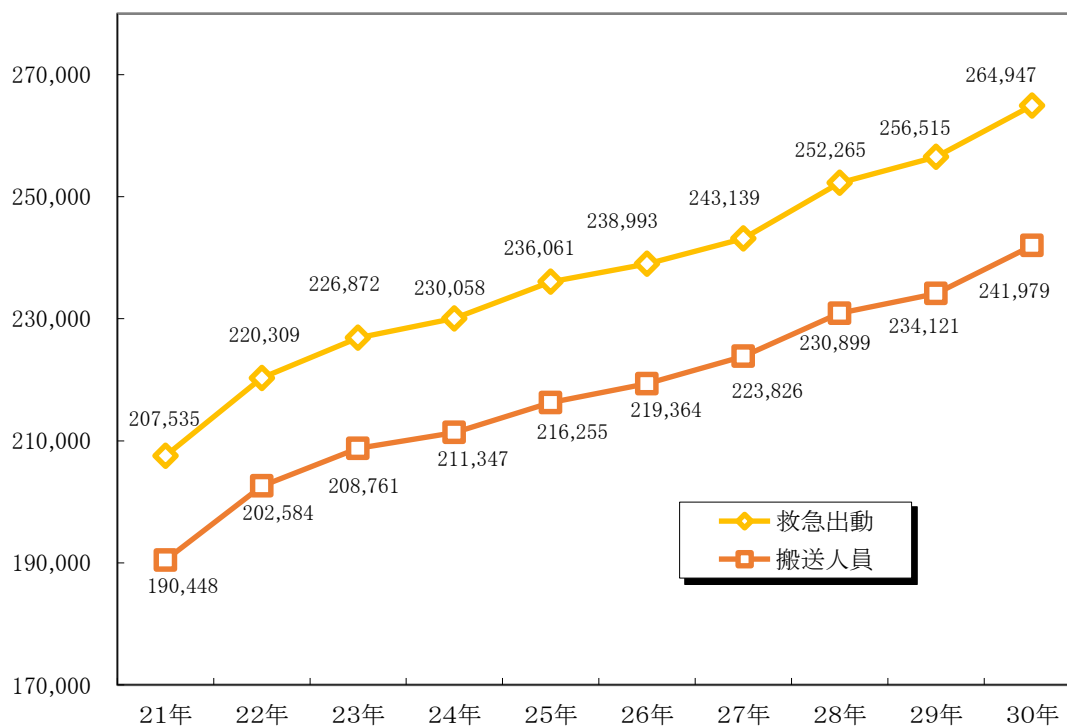
県内における平成30年中の救急出場件数は264,947件で前年よりも8,432件増加している。1日平均725.9件(前年702.8件)、約1分59秒に1件の割合で救急隊が出場していることになる。

事故種別ごとに見ると、前年同様、急病(173,501件)が最も多く、次いで、一般負傷(39,720件)、転院搬送(23,788件)、交通事故(16,510件)の順となっている。

また、県内における平成30年中の救急搬送人員数は241,979人で、前年より7,858人増加しており、1日平均663.0人(前年641.4人)、約2分10秒に1人の割合で搬送されていることになる。

最近10年間における県下の救急活動の推移は下図のとおりである。搬送人員、出場件数ともに増加傾向にある。

最近10年間における救急活動の推移



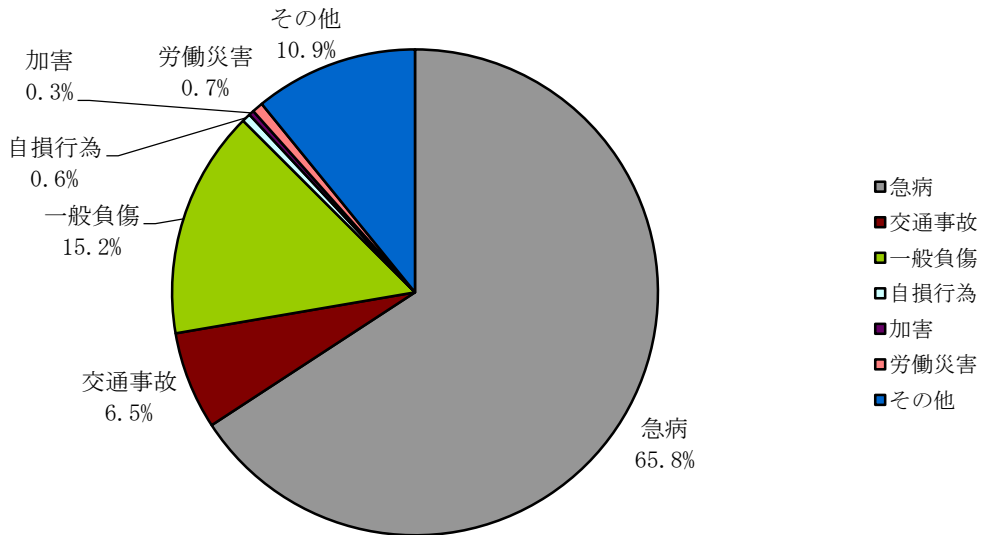
(2) 事故種別、傷病程度別及び年齢区分別搬送人員の状況

<平成30年中>

事故種別	搬送人員
急病	159,245
交通事故	15,755
一般負傷	36,760
自損行為	1,391
加害	832
労働災害	1,760
その他	26,236

その他内訳	
火災	163
自然災害	32
水難	85
運動競技	1,658
その他	24,298

事故種別搬送人員の状況



搬送人員の状況を年齢区分別に見ると、総じて高齢者が高い比率を占めている。

事故種別・年齢区分別搬送人員の状況

平成30年中

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
新生児	0	0	0	4	0	0	12	0	0	81	536	633
乳幼児	2	0	4	445	1	2	2,202	7	0	7,099	837	10,599
少年	7	1	7	1,560	11	969	1,145	46	52	4,154	364	8,316
成人	93	10	39	9,600	1,404	608	6,615	629	1,096	49,155	6,412	75,661
高齢者	61	21	35	4,146	344	79	26,786	150	243	98,756	16,149	146,770
計	163	32	85	15,755	1,760	1,658	36,760	832	1,391	159,245	24,298	241,979

(注) 新生児：生後28日未満の者

乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者

少年：満7歳以上満18歳未満の者

成人：満18歳以上満65歳未満の者

高齢者：満65歳以上の者

医療機関等への搬送人員は次表のとおり 241,979 人であるが、そのうち 55.7%にあたる 134,826 人は中等症であった。次いで、軽症（90,965 人 37.6%）、重症（14,423 人 6.0%）の順となっている。

### 事故種別・傷病程度別搬送人員の状況

平成30年中

区分	火災	自然 災害	水難	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加害	自損 行為	急病	その他	計	構成比
死 亡	1	2	16	40	7	0	133	0	89	1,013	33	1,334	0.6
重 症	31	1	29	479	139	27	1,714	17	244	8,419	3,323	14,423	6.0
中等症	70	20	29	5,670	939	676	18,531	306	654	88,832	19,099	134,826	55.7
軽 症	61	9	11	9,549	675	954	16,245	509	404	60,808	1,740	90,965	37.6
その他	0	0	0	17	0	1	137	0	0	173	103	431	0.2
計	163	32	85	15,755	1,760	1,658	36,760	832	1,391	159,245	24,298	241,979	100.0
構成比	0.07	0.01	0.04	6.51	0.73	0.69	15.19	0.34	0.57	65.81	10.04	100.0	

（注）死 亡：初診時において、死亡が確認されたもの

重 症：傷病の程度が三週間の入院加療を必要とするもの以上のもの

中等症：傷病の程度が入院を要するもので重症にいたらないもの

軽 症：傷病の程度が入院加療を必要としないもの

その他：医師の診断がないもの及び搬送先がその他の場所へ搬送したもの

### 年齢区分別・傷病程度別搬送人員の状況

平成30年中

区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	計	構成比
死 亡	6	8	3	222	1,095	1,334	0.6
重 症	56	160	123	3,147	10,937	14,423	6.0
中等症	498	3,636	3,013	36,311	91,368	134,826	55.7
軽 症	71	6,794	5,173	35,814	43,113	90,965	37.6
その他	2	1	4	167	257	431	0.2
計	633	10,599	8,316	75,661	146,770	241,979	100.0
構成比	0.3	4.4	3.4	31.2	60.7	100.0	

(3) 現場到着所要時間及び収容所要時間の状況

平成30年中の救急出場件数264,947件について、現場到着所要時間別（救急事故の覚知から現場に到着するまでに要した時間別）の状況を示したものが下表である。これによると最も多いのは、5分以上～10分未満の176,885件で全体の66.8%を占めている。

また、現場到着平均所要時間は、8.3分であり、全国平均と比較すると0.4分早い。

現場到着所要時間別出場件数

平成30年中

区分	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計	現場到着平均所要時間	
							県	全国
急病	964	8,758	117,543	45,035	1,201	173,501	8.3	8.7
交通事故	118	940	10,568	4,419	465	16,510	8.8	9.4
一般負傷	219	2,004	26,661	10,487	349	39,720	8.3	8.9
その他	364	3,189	22,113	8,917	633	35,216	8.4	8.4
計	1,665	14,891	176,885	68,858	2,648	264,947	8.3	8.7
構成比	0.6	5.6	66.8	26.0	1.0	100.0		

平成30年中の搬送人員241,979人について、収容所要時間別（救急事故の覚知から医療機関に収容するまでに要した時間別）の状況を示したのが下表である。

これによると、搬送人員のうち120,115人（49.6%）が30分未満で収容されていることになる。

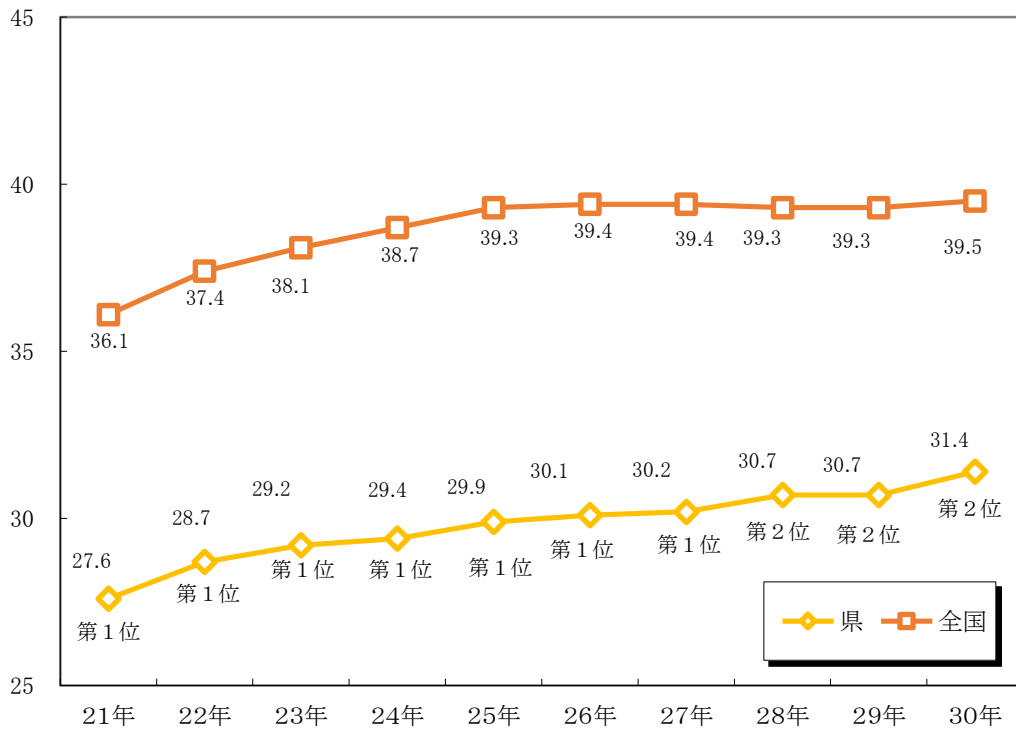
また、平成30年中において収容所要時間は全国で2番目の早さとなっている。

収容所要時間別搬送人員

平成30年中

区分	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計	収容平均所要時間	
								県	全国
急病	16	9,157	68,890	78,574	2,509	99	159,245	31.4	39.1
交通事故	4	1,143	6,677	7,566	357	8	15,755	31.7	41.1
一般負傷	4	2,150	15,146	18,765	681	14	36,760	31.9	41.3
その他	14	3,385	12,801	13,171	819	29	30,219	30.9	38.6
計	38	15,835	103,514	118,076	4,366	150	241,979	31.4	39.5
構成比	0.02	6.54	42.78	48.80	1.80	0.06	100.00		

収容所要時間の推移及び全国における順位



(4) 医療機関別搬送人員の状況

平成30年中の搬送人員(241,979人)について、医療機関等への搬送人員の状況を示したものが第7-4表である。

総搬送人員のうち、救急告示医療機関へ搬送されたものは223,059人であり、全体の92.2を占めている。

また、管外搬送の割合は、県内全体では18.6%であるが、過半を占めている地域(直方市、行橋市、中間市、京築広域、直方鞍手広域)もある。

(5) 転送の状況

搬送人員のうち、1回以上の転送が行われた患者は446人(0.18%)である。

そのうち、転送回数が1回の患者は446人、転送回数2回以上の患者は0人である。

転送件数を理由別にみると、445件のうち処置困難が313件(70.3%)と最も多く、次いで専門外29件(6.5%)、手術中10件(2.2%)の順となっている。

転送回数別搬送人員の状況

平成30年中

区分	搬送人員	転送なし	転送					転送率
			合計	1回	2回	3回	4回以上	
急病	159,245	158,958	287	287	-	-	-	0.18
交通事故	15,755	15,730	25	25	-	-	-	0.16
一般負傷	36,760	36,694	66	66	-	-	-	0.18
その他	30,219	30,151	68	68	-	-	-	0.23
計	241,979	241,533	446	446	-	-	-	0.18

転送理由件数の状況

平成30年中

区分	ベッド満床	専門外	医師不在	手術中	処置困難	理由不明	その他	計
急病	4	22	2	5	196	0	57	286
交通事故	1	2	0	0	16	1	5	25
一般負傷	2	5	2	1	45	0	11	66
その他	0	0	0	4	56	0	8	68
計	7	29	4	10	313	1	81	445

(6) 高速自動車国道における救急活動状況

県内の高速自動車国道は、平成31年4月1日現在、九州自動車道135.0km、関門橋9.4km、東九州自動車道45.5km及び大分自動車道42.7kmである。

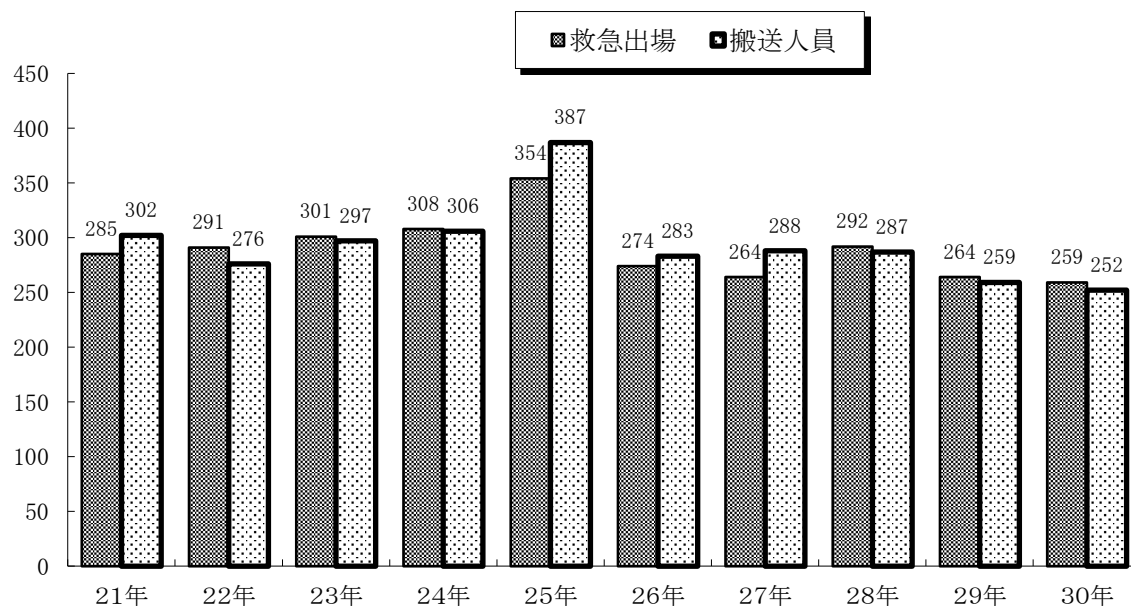
平成30年中の高速自動車国道における救急出場件数及び搬送人員は下表のとおりである。前年と比較すると、救急出場件数(259件)は5件減少しており、搬送人員(252人)については7人減少している。

高速自動車国道における救急活動状況

平成30年中

区分	関門自動車道	東九州自動車道					九州自動車道								大分自動車道		計
	北九州市	北九州市	苅田町	行橋市	京築広域	北九州市	直方鞍手広域	粕屋北部	福岡市	筑紫野太宰府	久留米広域	八女地区	筑後市	みやま市	久留米広域	甘木朝倉広域	
出場件数	10	2	2	3	5	25	37	23	17	57	6	29	3	8	7	25	259
搬送人員	10	2	1	2	5	28	30	18	14	64	6	26	1	12	7	26	252

最近10年間の高速自動車国道における救急出場件数及び搬送人員



### 3 プレホスピタル・ケアの充実

プレホスピタル・ケア（救急現場及び搬送途上における応急処置）の一層の充実を図るため、救急救命士制度が導入されるとともに、救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大され、消防学校において、応急処置の内容の拡大を踏まえた救急課程が実施されているところである。

これに伴い、消防学校における救急課程教育の修了者も年々増加しているとともに、救急救命士についても県内全消防本部において運用されている。

また、救急救命士の質の向上による救命効果を高めるため、平成14年5月に消防機関、救急医療機関、医師会などで構成される福岡県救急業務メディカルコントロール協議会、県内4地域（福岡、北九州、筑後、筑豊）に地域救急業務メディカルコントロール協議会を設置し、本県における救急業務の高度化について協議・調整を行っている。

また、平成21年に改正された消防法に基づき、傷病者の搬送及び医療機関による受入れを適切かつ円滑に行うため、平成23年3月に「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」を策定した。

さらに、救急現場近くの一般住民による応急手当を促進するため、平成30年中に応急手当指導員、応急手当普及員が県内消防本部により養成され、住民に対する応急手当講習会が次のとおり実施されている。

（平成30年中の住民に対する応急手当講習会実施状況）

普通救命講習	1,654回	47,616名受講
上級救命講習	39回	1,051名受講
その他の講習	2,131回	73,019名受講
Ⅱ（救急入門コース）	685回	37,868名受講



## 救急業務高度化の推進状況

各年4月1日現在

区分		平成 31 年	平成 30 年	対前年比較	
				増減数	増減比
救急救命士運用消防本部数	本部	25	25	-	-
救急隊員数 (a)	人	2,432	2,452	-20	0.8
うち救急救命士資格者 (b)	人	881	862	19	2.2
うち救急標準・II 課程修了者 (c)	人	1,417	1,409	8	0.6
救急自動車数 (d)	台	192	191	1	0.5
うち高規格車 (e)	台	187	188	-1	0.5
薬剤投与認定者数	人	714	691	23	3.3
気管挿管認定者数	人	341	342	-1	0.3

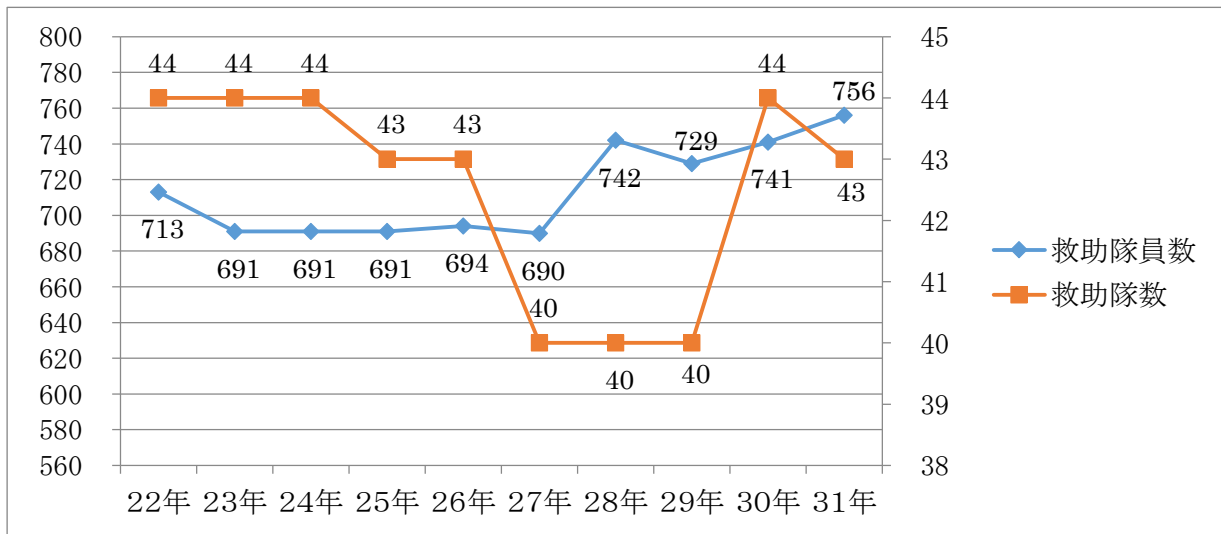
### 4 救助業務実施体制

消防機関が行う救助活動を専門に実施する組織である救助隊は、救助活動に関する高度な専門教育を受けた隊員、救助活動に必要な資機材及びこれらの資機材を搭載した救助工作車等によって構成される。

消防常備市町村においては、救助隊は人命の救助に関する専門的な教育を受けた隊員 5 人以上で編成するように努めなければならないとされており、人口が 10 万人以上の消防常備市町村等においては特別救助隊を配置し、一般の救助隊よりも高度な装備を備えて人命の救助を行うこととされている。また、大規模な災害が多発している状況を踏まえ平成 18 年 4 月 1 日に「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令」(以下「省令」という。)の一部改正が行われ、中核市等に高度救助隊、政令市等に特別高度救助隊が配置されることとなった。本県においては、北九州市と福岡市の両政令市に特別高度救助隊が配置されている。

平成 31 年 4 月 1 日現在、県内全消防本部で救助隊を編成しており、その隊数は 43 隊で、このうち 22 隊が特別救助隊である。救助隊員数は 756 人(専任 294 人、兼任 462 人)であり、前年 741 人(専任 278 人、兼任 463 人)と比較して 15 人増加している。

最近10年間における救助体制の推移



特別高度救助隊及び高度救助隊の配置状況

	省令第3条に定める救助隊				うち省令第4条に定める救助隊(特別救助隊)				うち省令第5条に定める救助隊(高度救助隊)				うち省令第6条に定める救助隊(特別高度救助隊)			
	隊数	専う任ち	隊員数	専う任ち	隊数	専う任ち	隊員数	専う任ち	隊数	専う任ち	隊員数	専う任ち	隊数	専う任ち	隊員数	専う任ち
北九州市	5	0	105	0	5	0	105	0	2	0	30	0	2	0	30	0
福岡市	8	8	131	131	6	6	103	103	3	3	54	54	1	1	22	22
久留米広域	5	2	60	26	2	2	26	26	1	1	16	16	0	0	0	0

5 救助業務の実施状況

平成30年中における救助出動件数は、2,626件(対前年比322件増、対前年比14.0%増)で救助活動件数は、1,771件(同147件増、同9.1%増)、救助人員は、2,204人(同132人増、同6.4%増)である。

救助出動人員は、延べ34,527人となっており、うち消防職員については延べ33,066人で、その出動原因として交通事故が28.9%と最も多い。消防団員については延べ1,461人で、その出動原因として火災が46.8%を占める。

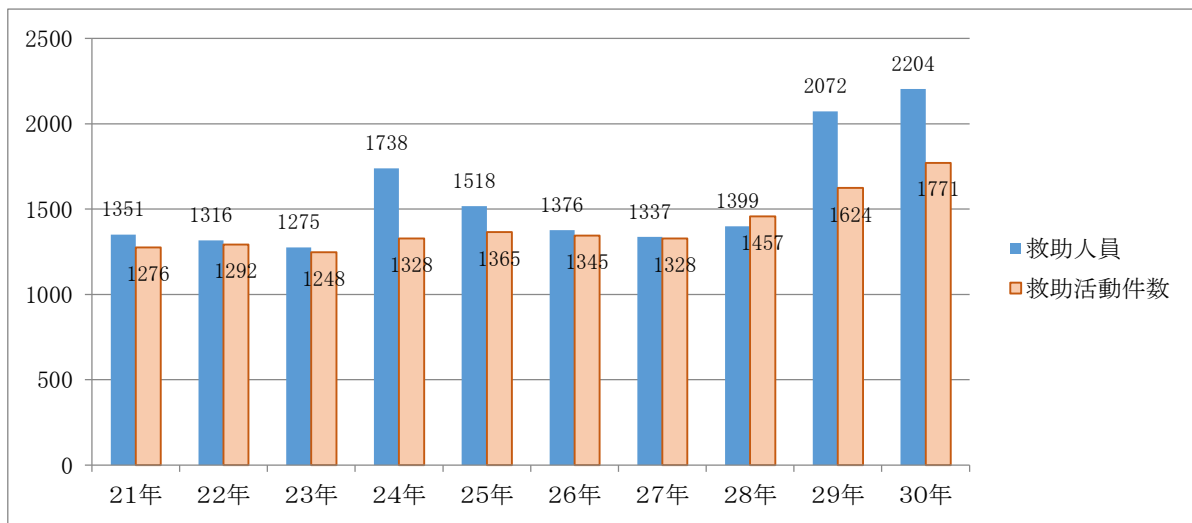
## 事故種別救助出動及び活動の状況

平成30年中

区分		火災	交通事故	水難事故	自然災害	機械等事故	建物等事故	ガス・酸欠事故	爆発事故	その他	計
救助出動件数		85	601	177	299	45	885	22	0	512	2,626
救助活動件数		85	365	136	169	30	605	18	0	363	1,771
救助人員		26	492	140	597	51	505	17	0	376	2,204
消防職員	出動人員	2,260	9,570	3,952	2,205	687	8,028	426	0	5,938	33,066
	活動人員	1,339	4,429	2,438	1,406	364	4,573	310	0	3,678	18,537
消防団員	出動人員	727	0	393	160	0	0	0	0	181	1,461
	活動人員	562	0	215	73	0	0	0	0	181	1,031

- (注) 1 救助出動件数とは、救助隊等が出動した件数  
 2 救助活動件数とは、救助隊等が実際に活動した件数  
 3 「出動人員」とは、救助活動を行うために出動した全ての人員をいう。  
 4 「活動人員」とは、出動人員のうち実際に救助活動を行った人員をいう。

### 最近10年間における救助業務の推移



## 6 救助隊の教育訓練

消防職員の救助活動に関する教育訓練については、高度かつ専門的な知識に加え実践的な技術の修得が不可欠であることから、消防学校等において専科教育（救助課程）が行われているほか、各消防本部においても、救助訓練を定期的実施している。

消防本部における救助隊員の訓練実施状況

平成30年中

区分	体力錬成 訓練	ロープ 基本応用 訓練	検索救助 訓練	各種救助 器具取扱 訓練	各種救助 事象想定 訓練	その他 訓練	計
実施延べ回数	8,348	3,104	2,383	3,839	3,079	4,821	25,574
実施延べ人員	40,967	17,124	12,960	18,113	15,335	24,961	129,460
実施延べ時間	11,947.5	8,533.2	4,973.0	7,637.8	7,365.5	10,410.0	50,867.0

7 救助隊の装備

救助隊が備えるべき装備は、省令に規定されており、県内の消防本部における救助器具の保有状況は第7-10表のとおりである。



支援車の外観



車内の内装①



車内の内装②



車内の内装③

第7-1表 救急業務実施体制の状況

区 分	管内面積 <small>(31年3月31日現在)</small>	管内人口 <small>(平成27年国勢調査による)</small>	救急自動車台数					救急隊数	救命士運用隊数	救 急 隊 員 数							救命士運用開始年月日
			保有数	うち非常用		うち高規格	合計			うち資格者・修了者				専任	兼任	うち女性	
				うち高規格	救命士					標準課程	救急Ⅱ課程	救急Ⅰ課程					
県 計	4,986.37	5,101,556	192	34	33	187	167	166	2,432	881	1,251	166	134	958	1,474	55	24本部
北 九 州 市	491.95	961,286	26	4	4	26	22	22	267	179	65	21	2	267	-	19	H4.7.1
福 岡 市	343.39	1,538,681	36	7	7	36	29	29	736	162	363	98	113	226	510	11	H4.7.2
大 牟 田 市	81.45	117,360	6	1	1	6	5	5	45	22	19	1	3	17	28	3	H11.8.1
直 方 市	61.76	57,146	4	1	1	4	3	3	54	14	38	2	-	10	44	-	H10.11.1
柳 川 市	77.15	67,777	4	-	-	4	4	4	62	21	35	5	1	10	52	-	H13.4.1
筑 後 市	41.78	48,339	3	1	1	3	4	4	39	10	29	-	-	8	31	-	H12.8.1
行 橋 市	70.05	70,586	4	1	1	4	3	3	47	21	26	-	-	27	20	-	H11.4.1
中 間 市	15.96	41,796	4	1	1	4	3	3	42	17	25	-	-	-	42	-	H9.10.1
み や ま 市	105.21	38,139	4	1	1	4	3	3	67	15	52	-	-	30	37	-	H13.6.21
糸 島 市	215.70	96,475	4	-	-	4	4	4	38	19	19	-	-	8	30	1	H8.4.8
苅 田 町	48.88	34,963	3	1	1	3	2	2	30	9	21	-	-	-	30	-	H11.4.1
八 女 地 区	520.38	84,591	8	-	-	8	8	8	110	32	76	2	-	-	110	2	H8.2.1
筑紫野太宰府	117.36	173,249	6	2	2	6	4	4	36	24	11	1	-	18	18	-	H11.4.1
飯 塚 地 区	369.32	181,385	7	1	1	7	7	7	89	27	40	9	13	40	49	2	H5.10.1
春日大野城那珂川	115.99	260,272	7	2	2	7	5	5	45	29	16	-	-	45	-	2	H10.1.1
田 川 地 区	363.73	126,104	6	1	-	5	5	5	102	23	74	5	-	10	92	-	H6.10.1
久留米広域	467.83	456,196	20	3	3	17	17	17	130	82	48	-	-	130	-	3	H8.1.1
京 築 広 域	450.12	78,855	7	1	1	7	6	6	114	32	73	8	1	-	114	3	H9.4.1
直方鞍手広域	189.77	51,929	5	-	-	5	5	5	71	20	48	2	1	-	71	-	H8.6.2
甘木朝倉広域	365.78	83,924	6	1	1	6	5	5	73	23	47	3	-	-	73	-	H11.3.1
粕屋南部	145.70	195,241	7	2	2	7	5	5	60	24	35	1	-	45	15	4	H9.1.1
宗像地区	172.70	155,297	6	1	1	6	5	5	46	28	18	-	-	8	38	4	H6.11.12
粕屋北部	61.00	88,303	4	1	1	4	9	9	57	18	34	5	-	9	48	-	H8.7.1
遠賀中間広域	93.41	93,662	5	1	1	4	4	3	72	30	39	3	-	50	22	1	H12.12.21

平成31年4月1日現在

医療機関数								人口10万人当たりの救急医療機関数	現場到着平均所要時間(分)	収容平均所要時間(分)	救急出場件数			区分
合計	救急告示医療機関						その他の医療機関				平成30年中	平成29年中	対前年増減率(%)	
	小計	国立	公立	公的	私的 病院	私的 診療所								
4,936	142	7	15	9	108	3	4,794	2.8	8.3	31.4	264,947	256,515	3.3	県計
1,043	18	4	1	1	12	-	1,025	1.9	8.4	30.3	57,001	55,490	2.7	北九州市
1,714	38	2	2	2	32	-	1,676	2.5	8.3	30.6	80,727	77,763	3.8	福岡市
125	9	-	1	1	6	1	116	7.7	8.2	35.3	6,447	6,370	1.2	大牟田市
66	3	-	-	2	1	-	63	5.2	9.0	37.8	3,323	3,313	0.3	直方市
58	2	-	-	-	2	-	56	3.0	7.8	32.1	3,112	2,950	5.5	柳川市
40	1	-	1	-	-	-	39	2.1	7.8	28.8	2,059	2,150	△4.2	筑後市
65	2	-	1	-	1	-	63	2.8	7.3	28.1	3,485	3,212	8.5	行橋市
31	2	-	1	-	1	-	29	4.8	5.5	31.1	2,935	2,887	1.7	中間市
43	1	-	-	-	1	-	42	2.6	8.5	33.9	1,846	1,766	4.5	みやま市
89	4	-	1	-	3	-	85	4.1	7.5	34.2	4,580	4,283	6.9	糸島市
29	1	-	-	-	1	-	28	2.9	7.2	26.2	1,741	1,631	6.7	苅田町
69	5	-	1	-	4	-	64	5.9	7.7	29.8	4,053	3,968	2.1	八女地区
133	2	-	-	1	1	-	131	1.2	8.3	32.4	7,843	7,644	2.6	筑紫野太宰府
156	6	-	1	2	3	-	150	3.3	9.1	34.5	9,969	9,759	2.2	飯塚地区
193	4	-	-	-	4	-	189	1.5	8.7	32.3	10,623	10,221	3.9	春日大野城那珂川
110	5	-	3	-	2	-	105	4.0	8.3	37.6	7,697	7,461	3.2	田川地区
459	14	-	-	-	13	1	445	3.1	8.2	27.4	21,016	20,551	2.3	久留米広域
60	-	-	-	-	-	-	60	-	8.1	38.9	4,477	4,079	9.8	京築広域
31	3	-	1	-	2	-	28	5.8	8.9	37.3	2,941	2,812	4.6	直方鞍手広域
66	4	-	-	-	4	-	62	4.8	10.4	38.7	4,139	4,275	△3.2	甘木朝倉広域
117	8	-	-	-	8	-	109	4.1	9.1	35.3	8,695	8,214	5.9	粕屋南部
116	3	-	-	-	3	-	113	1.9	8.9	32.5	6,660	6,385	4.3	宗像地区
56	1	1	-	-	-	-	55	1.1	8.3	27.1	3,855	3,661	5.3	粕屋北部
67	6	-	1	-	4	1	61	6.4	6.6	28.9	5,723	5,670	0.9	遠賀中間広域

第7-2表 消防本部別・時間区分別救急出場件数

平成30年中

区 分	合 計	火 災	自 然 災 害	水 難	交 通 事 故	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 為	急 病	そ の 他				
												転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 機 材 等 輸 送	そ の 他	
県 計	264,947	409	58	200	16,510	1,808	1,670	39,720	1,024	2,063	173,501	23,788	6	5	4,185	
北 九 州 市	57,001	28	33	37	2,857	301	291	8,826	222	377	38,656	4,358	3	-	1,012	
福 岡 市	80,727	100	3	71	5,179	429	524	12,005	399	770	53,625	5,969	2	1	1,650	
大 牟 田 市	6,447	32	1	1	412	37	22	1,171	20	45	3,805	742	-	-	159	
直 方 市	3,323	2	-	3	167	14	15	498	11	20	2,161	426	-	-	6	
柳 川 市	3,112	5	-	5	199	34	27	442	11	28	2,010	327	-	-	24	
筑 後 市	2,059	6	1	2	166	15	24	264	4	17	1,301	256	-	1	2	
行 橋 市	3,485	5	-	3	198	11	14	444	12	20	2,296	466	-	-	16	
中 間 市	2,935	3	-	1	101	10	18	474	9	19	1,942	274	-	3	81	
み や ま 市	1,846	3	-	2	137	8	16	274	6	8	1,203	177	-	-	12	
糸 島 市	4,580	13	-	4	331	43	37	712	13	28	2,594	763	-	-	42	
苅 田 町	1,741	-	-	-	172	40	8	254	9	14	1,130	90	-	-	24	
八 女 地 区	4,053	6	-	1	285	29	25	652	6	29	2,491	506	-	-	23	
筑紫野太宰府	7,843	21	1	2	599	59	60	1,234	29	71	4,992	719	-	-	56	
飯 塚 地 区	9,969	39	1	6	560	78	49	1,321	47	67	6,449	1,335	-	-	17	
春日大野城那珂川	10,623	27	3	4	867	72	78	1,498	42	93	7,032	844	-	-	63	
田 川 地 区	7,697	7	1	7	401	34	17	957	22	53	4,774	1,045	-	-	379	
久留米広域	21,016	16	9	17	1,634	192	191	3,245	54	156	13,117	1,951	-	-	434	
京 築 広 域	4,477	1	1	3	268	38	30	714	10	25	2,962	418	-	-	7	
直方鞍手広域	2,941	30	-	5	170	28	14	425	2	28	1,914	315	-	-	10	
甘木朝倉広域	4,139	1	3	1	310	99	27	633	6	22	2,535	490	-	-	12	
粕 屋 南 部	8,695	31	-	4	599	106	61	1,293	43	73	5,492	913	-	-	80	
宗 像 地 区	6,660	19	1	12	370	48	66	1,046	19	43	4,347	646	1	-	42	
粕 屋 北 部	3,855	7	-	3	273	56	33	596	10	27	2,557	280	-	-	13	
遠賀中間広域	5,723	7	-	6	255	27	23	742	18	30	4,116	478	-	-	21	
時 間 区 分	0~2	13,309	18	1	13	380	19	2	1,638	173	139	10,055	505	-	-	366
	2~4	10,537	15	1	4	298	27	2	1,162	115	108	8,189	359	-	-	257
	4~6	10,263	20	2	6	345	10	-	1,256	82	83	7,899	276	1	1	282
	6~8	17,603	35	4	15	1,516	69	10	2,485	58	164	12,532	358	-	-	357
	8~10	29,642	30	12	13	2,166	304	121	4,921	31	163	19,197	2,318	1	-	365
	10~12	31,525	35	8	19	1,787	368	364	4,799	42	173	18,298	5,253	1	1	377
	12~14	28,794	59	6	27	1,695	263	357	4,318	39	171	17,066	4,424	1	-	368
	14~16	26,711	33	7	32	1,839	327	327	4,306	43	186	15,840	3,416	-	-	355
	16~18	27,423	46	11	33	2,338	215	207	4,496	57	225	16,025	3,418	1	-	351
	18~20	27,098	41	3	18	2,179	108	144	4,170	95	215	18,082	1,655	1	3	384
	20~22	23,402	50	2	9	1,232	58	109	3,519	140	216	16,713	1,000	-	-	354
	22~24	18,640	27	1	11	735	40	27	2,650	149	220	13,605	806	-	-	369

第7-3表 消防本部別・時間区分別救急搬送人員

平成30年中

区分	合計	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	
県計	241,979	163	32	85	15,755	1,760	1,658	36,760	832	1,391	159,245	24,298	
北九州市	52,717	26	21	21	2,751	298	302	8,315	184	252	36,076	4,471	
福岡市	70,775	46	3	18	4,561	410	511	10,723	302	506	47,645	6,050	
大牟田市	5,472	5	-	-	355	33	23	1,048	16	35	3,218	739	
直方市	3,158	1	-	-	176	16	15	471	11	12	2,027	429	
柳川市	2,872	4	-	3	190	33	29	409	9	22	1,846	327	
筑後市	1,951	6	-	1	163	14	24	250	4	6	1,226	257	
行橋市	3,217	5	-	-	183	10	14	415	9	13	2,105	463	
中間市	2,778	3	-	-	107	11	18	456	8	8	1,890	277	
みやま市	1,778	3	-	1	146	8	19	263	7	3	1,151	177	
糸島市	4,354	1	-	-	338	43	42	679	12	19	2,458	762	
苅田町	1,669	-	-	-	178	40	8	245	8	10	1,090	90	
八女地区	3,936	4	-	-	303	29	25	628	7	23	2,413	504	
筑紫野太宰府	7,147	5	-	1	576	57	57	1,109	21	49	4,550	722	
飯塚地区	9,101	2	1	3	546	75	42	1,223	36	42	5,797	1,334	
春日大野城那珂川	9,811	8	3	3	794	71	72	1,391	39	64	6,522	844	
田川地区	7,082	7	-	2	420	35	16	884	18	34	4,318	1,348	
久留米広域	19,687	13	2	11	1,671	180	195	3,108	48	118	12,384	1,957	
京築広域	4,296	1	1	2	300	37	28	680	9	16	2,806	416	
直方鞍手広域	2,739	3	-	-	163	27	13	399	2	17	1,797	318	
甘木朝倉広域	3,911	1	-	-	320	96	25	604	6	14	2,354	491	
粕屋南部	8,094	6	-	2	586	107	59	1,198	34	51	5,141	910	
宗像地区	6,278	5	1	9	371	48	66	982	18	31	4,098	649	
粕屋北部	3,648	2	-	2	277	55	32	555	8	19	2,418	280	
遠賀中間広域	5,508	6	-	6	280	27	23	725	16	27	3,915	483	
時間区分	0~2	11,619	7	1	5	366	19	2	1,437	151	90	9,011	530
	2~4	9,270	7	-	1	276	25	1	1,021	84	83	7,388	384
	4~6	9,097	9	-	2	313	9	-	1,148	70	61	7,183	302
	6~8	15,985	17	1	3	1,411	68	11	2,341	48	98	11,572	415
	8~10	27,750	12	5	4	2,022	301	119	4,727	26	93	18,033	2,408
	10~12	29,355	13	6	10	1,715	361	364	4,541	33	116	16,898	5,298
	12~14	26,700	21	5	14	1,635	257	356	4,044	29	112	15,750	4,477
	14~16	24,594	10	5	17	1,790	318	326	4,009	31	128	14,511	3,449
	16~18	25,306	15	6	14	2,267	210	203	4,196	48	143	14,744	3,460
	18~20	24,635	15	3	9	2,076	104	145	3,775	84	150	16,581	1,693
	20~22	20,996	22	-	3	1,170	53	104	3,156	108	158	15,189	1,033
	22~24	16,672	15	-	3	714	35	27	2,365	120	159	12,385	849



第7-4表 医療機関別搬送人員

平成30年中

区 分	合 計	うち 管外 搬送	医 療 機 関													その他 の場所
			救 急 告 示 医 療 機 関						そ の 他 の 医 療 機 関							
			小 計	国 立	公 立	公 的	私 的		小 計	国 立	公 立	公 的	私 的			
病 院	診 療 所	病 院					診 療 所									
県 計	241,979	44,963	223,059	13,282	16,275	23,808	169,611	83	18,180	1,000	5,146	397	9,336	2,301	740	
北 九 州 市	52,717	3,006	48,723	5,318	3,698	1,705	38,002	-	3,344	1	1,432	-	1,911	-	650	
福 岡 市	70,775	5,834	66,930	3,376	3,195	8,869	51,489	1	3,782	331	1,579	23	1,272	577	63	
大 牟 田 市	5,472	353	5,210	4	1,563	452	3,180	11	261	44	1	1	126	89	1	
直 方 市	3,158	1,868	3,067	6	308	721	2,032	-	90	-	5	-	27	58	1	
柳 川 市	2,872	1,250	2,654	5	63	1	2,585	-	218	4	11	-	83	120	-	
筑 後 市	1,951	934	1,883	1	1,240	-	642	-	68	-	-	-	57	11	-	
行 橋 市	3,217	1,681	3,120	104	79	97	2,840	-	97	-	11	-	55	31	-	
中 間 市	2,778	2,445	2,676	1	344	524	1,807	-	102	1	5	-	71	25	-	
み や ま 市	1,778	797	1,715	-	387	37	1,291	-	63	5	-	-	53	5	-	
糸 島 市	4,354	2,119	3,786	25	722	559	2,456	24	554	12	22	4	385	131	14	
苅 田 町	1,669	459	1,629	235	1	-	1,393	-	40	-	18	-	20	2	-	
八 女 地 区	3,936	639	3,749	2	2,072	-	1,675	-	186	2	-	-	172	12	1	
筑 紫 野 太 宰 府	7,147	1,660	6,363	88	11	2,883	3,347	34	784	109	-	3	433	239	-	
飯 塚 地 区	9,101	307	6,308	17	21	312	5,957	1	2,791	21	1,746	212	624	188	2	
春日大野城那珂川	9,811	3,729	8,935	29	25	1,755	7,125	1	876	449	12	2	162	251	-	
田 川 地 区	7,082	1,397	6,794	15	343	4,359	2,077	-	288	-	7	23	136	122	-	
久 留 米 広 域	19,687	960	17,233	24	181	61	16,958	9	2,453	1	3	1	2,286	162	1	
京 築 広 域	4,296	4,255	3,716	27	494	12	3,183	-	580	2	42	100	353	83	-	
直 方 鞍 手 広 域	2,739	1,803	2,342	48	125	477	1,692	-	396	-	4	2	358	32	1	
甘 木 朝 倉 広 域	3,911	1,478	3,657	12	2	48	3,593	2	254	3	1	1	231	18	-	
粕 屋 南 部	8,094	3,211	7,767	309	923	422	6,113	-	327	13	91	-	158	65	-	
宗 像 地 区	6,278	1,814	5,833	1,430	2	6	4,395	-	439	2	142	22	229	44	6	
粕 屋 北 部	3,648	1,440	3,561	2,198	116	5	1,242	-	87	-	6	3	67	11	-	
遠 賀 中 間 広 域	5,508	1,524	5,408	8	360	503	4,537	-	100	-	8	-	67	25	-	

第7-5表 転送理由別転送件数

平成30年中

区 分	合 計	ベッド満床	専門外	医師不在	手術中	処置困難	理由不明	その他
県 計	445	7	29	4	10	313	1	81
北 九 州 市	28	-	3	2	1	17	-	5
福 岡 市	117	2	7	-	7	91	-	10
大 牟 田 市	35	1	5	2	-	24	-	3
直 方 市	10	-	-	-	-	5	-	5
柳 川 市	18	-	1	-	-	16	-	1
筑 後 市	6	-	-	-	-	4	-	2
行 橋 市	-	-	-	-	-	-	-	-
中 間 市	2	-	1	-	-	1	-	-
み や ま 市	18	1	-	-	-	13	-	4
糸 島 市	11	-	-	-	-	6	-	5
苅 田 町	1	-	-	-	-	-	-	1
八 女 地 区	13	-	1	-	-	2	-	10
筑紫野太宰府	27	1	2	-	1	16	-	7
飯 塚 地 区	13	1	1	-	-	10	-	1
春日大野城那珂川	14	-	1	-	-	12	-	1
田 川 地 区	3	-	-	-	-	2	1	-
久 留 米 広 域	35	1	3	-	-	25	-	6
京 築 広 域	10	-	1	-	-	7	-	2
直方鞍手広域	16	-	-	-	-	13	-	3
甘木朝倉広域	37	-	1	-	-	28	-	8
粕 屋 南 部	17	-	1	-	1	12	-	3
宗 像 地 区	8	-	-	-	-	5	-	3
粕 屋 北 部	5	-	-	-	-	4	-	1
遠 賀 中 間 広 域	1	-	1	-	-	-	-	-

※転送理由が複数ある場合は、複数件で計上しているケースもあるため、第7-6表とは一致していない。

第7-6表 医療機関別転送人員

平成30年中

区 分	合 計	うち 管外 搬送	医 療 機 関												その 他の 場所
			救 急 告 示 医 療 機 関						そ の 他 の 医 療 機 関						
			小 計	国 立	公 立	公 的	私 的		小 計	国 立	公 立	公 的	私 的		
							病 院	診 療 所					病 院	診 療 所	
県 計	446	200	386	21	59	42	264	-	59	-	5	2	51	1	1
北 九 州 市	28	1	25	2	3	-	20	-	2	-	1	-	1	-	1
福 岡 市	117	9	112	10	15	17	70	-	5	-	1	-	3	1	-
大 牟 田 市	35	13	26	-	18	1	7	-	9	-	-	-	9	-	-
直 方 市	10	10	10	-	-	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-
柳 川 市	18	15	16	-	-	-	16	-	2	-	-	-	2	-	-
筑 後 市	6	6	5	-	1	-	4	-	1	-	-	-	1	-	-
行 橋 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 間 市	2	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
み や ま 市	18	17	14	-	8	-	6	-	4	-	-	-	4	-	-
糸 島 市	11	11	9	1	2	1	5	-	2	-	-	-	2	-	-
苅 田 町	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
八 女 地 区	13	7	12	-	5	-	7	-	1	-	-	-	1	-	-
筑 紫 野 太 宰 府	27	14	23	1	-	9	13	-	4	-	-	-	4	-	-
飯 塚 地 区	13	-	11	-	-	-	11	-	2	-	1	-	1	-	-
春日大野城那珂川	15	10	15	-	-	6	9	-	-	-	-	-	-	-	-
田 川 地 区	3	2	3	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-
久 留 米 広 域	35	5	28	-	-	1	27	-	7	-	-	-	7	-	-
京 築 広 域	10	10	9	-	1	-	8	-	1	-	-	1	-	-	-
直 方 鞍 手 広 域	16	15	14	-	-	2	12	-	2	-	-	-	2	-	-
甘 木 朝 倉 広 域	37	28	27	-	-	-	27	-	10	-	-	-	10	-	-
粕 屋 南 部	17	12	15	-	5	3	7	-	2	-	-	-	2	-	-
宗 像 地 区	8	8	4	4	-	-	-	-	4	-	2	1	1	-	-
粕 屋 北 部	5	3	5	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
遠 賀 中 間 広 域	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-

第7-7表 救急隊員の行った応急処置の状況

平成30年中

区 分	計	急 病	交通事故	一般負傷	そ の 他	説 明
応 急 処 置 対 象 人 員	238,907	157,458	15,495	36,231	29,723	
止 血	3,311	632	392	1,881	406	止血帯・包帯等による止血処置
固 定	17,049	1,440	7,369	6,621	1,619	副木等による固定又は安定保護
人 工 呼 吸	2,579	1,923	51	274	331	口移し又は器具等による人工呼吸
心 マ ッ サ ー ジ	816	641	20	76	79	胸骨圧迫心マッサージ
うち 自 動	163	137	-	13	13	自動式心マッサージ器を使用したもの
心 肺 蘇 生	4,271	3,273	100	494	404	心肺蘇生法(人工呼吸と心マッサージを併用)
うち 自 動	452	364	7	45	36	自動式心マッサージ器を使用したもの
酸 素 吸 入	44,544	32,016	866	2,329	9,333	酸素吸入器による酸素吸入
気 道 確 保	6,359	4,852	141	637	729	気道確保のための処置並びに口腔内の清拭及び吸引の処置
うち 経 鼻 エ ア ウ ェ イ	495	384	3	52	56	経鼻エアウェイを使用したもの
うち 喉 頭 鏡、鉗 子 等	611	367	7	202	35	喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行ったもの
うち ラ リ ン ゲ ア ル マ ス ク 等	724	570	10	99	45	救急救命士がラリングアルマスク等を使用して気道確保を行ったもの
うち 気 管 挿 管	184	75	1	63	45	救急救命士が行った気管挿管処置 (※県内においては平成17年1月から気管挿管救急救命士の認定登録を開始) ウツタインデータから抽出
保 温	59,105	40,748	2,886	7,889	7,582	傷病状況から、傷病者の体温を保持すべき時に行う保温処置
被 覆	9,990	567	2,025	6,312	1,086	創傷をガーゼ等で被覆し、包装をする創面保護
在 宅 療 法 継 続	630	527	4	43	56	在宅療法継続中の傷病者に対してその療法維持のために行う処置
うち 点 滴 が 施 さ れ て い る 傷 病 者	51	20	1	-	30	在宅中心静脈栄養管理等により点滴が施されている傷病者に対し応急処置を行ったもの
うち 外 瘻 が 施 さ れ て い る 傷 病 者	43	29	-	1	13	気管切開孔等の外瘻が施されている者に対し応急処置を行ったもの
シ ョ ッ ク パ ン ツ	2	1	-	1	-	ショックパンツを使用した血圧の保持
除 細 動	445	400	4	12	29	重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、自動体外式除細動器による除細動
静 脈 路 確 保 ( 輸 液 )	2,205	1,756	53	238	158	救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、薬剤を用いた静脈路確保のための輸液
うち CPA 前	467	387	25	21	34	
うち CPA 後	1,738	1,369	28	217	124	
薬 剤 投 与	775	600	16	103	56	救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、アドレナリンの投与(※県内においては、平成18年4月から薬剤投与救急救命士の認定登録を開始) ウツタインデータから抽出
そ の 他 応 急 処 置	34,112	21,759	2,311	5,091	4,951	
血 圧 測 定	228,548	150,541	15,110	34,619	28,278	血圧計を使用しての血圧測定
心 音・呼 吸 音 等 聴 取	80,311	57,164	5,194	8,503	9,450	聴診器を使用しての心音、呼吸音の聴取
血 中 酸 素 飽 和 度 の 測 定	234,298	154,190	15,340	35,614	29,154	血中酸素飽和度測定器を使用しての血中酸素飽和度の測定
心 電 図 電 送 等	152,763	110,720	6,381	17,704	17,958	心電図を使用しての心電図の測定
血 糖 測 定	623	589	6	13	15	自己検査用グルコース測定器による血糖値の測定
エ ピ ネ フ リ ン 投 与	10	9	-	-	1	自己注射が可能なエピネフリン製剤によるエピネフリンの投与
ブ ド ウ 糖 投 与	154	149	2	1	2	低血糖発作傷病者へのブドウ糖溶液の投与

注)処置項目の数は1人につき複数の応急処置を行うこともあるため、応急処置対象人員と一致しない。

第7-8表 応急手当指導員等養成講習の状況

【指導員】

区 分		講 習 修 了 者 数						登録を抹消した者	講習回数
		計	消防職員	消防職員の退職者	消防団員	救命士等の医療従事者	その他		
30年中修了者	応急手当指導員講習Ⅰ	102	99	1	-	2	-	12	20
	応急手当指導員講習Ⅱ	27	19	1	7	-	-	2	12
	応急手当指導員講習Ⅲ	1	1	-	-	-	-	-	1
	消防長認定者	7	5	-	-	1	1	1	
	応急手当指導員講習Ⅰ免除者	2	2	-	-	-	-	-	
	計	139	126	2	7	3	1	15	33
前年までの修了者	応急手当指導員講習Ⅰ	4,265	4,127	112	-	26	-	898	515
	応急手当指導員講習Ⅱ	927	739	5	176	7	-	208	301
	応急手当指導員講習Ⅲ	50	15	-	15	12	8	10	14
	消防長認定者	55	53	-	1	1	-	11	
	応急手当指導員講習Ⅰ免除者	58	38	-	-	20	-	3	
	計	5,355	4,972	117	192	66	8	1,130	830
合 計		5,494	5,098	119	199	69	9	1,145	863

【普及員】

区 分		講 習 修 了 者 数						登録を抹消した者	講習回数
		計	消防職員	消防職員の退職者	消防団員	救命士等の医療従事者	その他		
30年中修了者	応急手当普及員講習Ⅰ	691	-	-	119	8	564	35	42
	応急手当普及員講習Ⅱ	-	-	-	-	-	-	-	-
	消防長認定者	4	2	-	-	2	-	1	
	応急手当普及員講習Ⅱ免除者	-	-	-	-	-	-	-	
	計	695	2	-	119	10	564	36	42
前年までの修了者	応急手当普及員講習Ⅰ	14,176	21	5	3,026	166	10,958	10,748	620
	応急手当普及員講習Ⅱ	1	1	-	-	-	-	1	1
	消防長認定者	62	19	-	20	23	-	18	
	応急手当普及員講習Ⅱ免除者	-	-	-	-	-	-	-	
	計	14,239	41	5	3,046	189	10,958	10,767	621
合 計		14,934	43	5	3,165	199	11,522	10,803	663

第7-9表 救助業務実施体制・実施状況

平成31年4月1日現在

区 分	救助工作車保有台数					令第3条に定める救助隊				うち令第4条に定める救助隊 (特別救助隊)				平成30年中の救助活動				
	計	Ⅱ 型	Ⅲ 型	Ⅳ 型	そ の 他	隊数	うち 専任	隊員 数	うち 専任	隊数	うち 専任	隊員 数	うち 専任	救助 出動 件数	救助 活動 件数	うち 火災	うち 交通 事故	救助 人員
県 計	47	33	10	3	1	43	20	756	294	22	15	388	235	2,626	1,771	85	365	2,204
北九州市	7	5	2	-	-	5	-	105	-	5	-	105	-	338	259	13	63	245
福岡市	10	5	3	2	-	8	8	131	131	6	6	103	103	805	540	10	36	468
大牟田市	2	2	-	-	-	1	1	12	12	1	1	12	12	58	55	8	13	61
直方市	1	1	-	-	-	1	-	18	-	-	-	-	-	24	12	-	1	23
柳川市	-	-	-	-	-	1	-	10	-	-	-	-	-	27	21	-	9	21
筑後市	1	1	-	-	-	2	1	16	6	-	-	-	-	20	17	-	5	39
行橋市	1	1	-	-	-	1	-	47	-	-	-	-	-	19	17	-	9	31
中間市	1	1	-	-	-	1	-	22	-	-	-	-	-	5	5	-	1	4
みやま市	1	1	-	-	-	1	-	50	-	-	-	-	-	26	20	-	11	28
糸島市	1	1	-	-	-	1	-	12	-	-	-	-	-	61	42	-	17	51
苅田町	1	1	-	-	-	1	-	33	-	-	-	-	-	9	8	-	2	10
八女地区	1	1	-	-	-	1	-	32	-	1	-	32	-	45	30	1	17	31
筑紫野太宰府	1	1	-	-	-	1	1	12	12	1	1	12	12	107	73	-	14	100
飯塚地区	3	2	1	-	-	2	2	32	32	1	1	16	16	144	122	27	18	157
春日大野城那珂川	1	1	-	-	-	1	1	15	15	1	1	15	15	80	42	-	7	46
田川地区	1	-	1	-	-	1	1	14	14	1	1	14	14	133	79	23	21	74
久留米広域	6	2	2	1	1	5	2	60	26	2	2	26	26	399	234	2	57	539
京築広域	1	1	-	-	-	1	-	15	-	-	-	-	-	30	11	-	5	13
直方鞍手広域	1	1	-	-	-	1	-	16	-	1	-	16	-	46	29	-	13	57
甘木朝倉広域	1	1	-	-	-	1	-	10	-	-	-	-	-	62	29	-	15	38
粕屋南部	2	1	1	-	-	2	2	24	24	1	1	15	15	63	40	-	11	49
宗像地区	1	1	-	-	-	2	1	33	22	1	1	22	22	60	36	1	8	34
粕屋北部	1	1	-	-	-	1	-	21	-	-	-	-	-	31	16	-	3	16
遠賀中間広域	1	1	-	-	-	1	-	16	-	-	-	-	-	34	34	-	9	69

第7-10表 救助隊の装備状況

区 分	省 令 別 表 第 1 に 定 め る 装 備																		
	一般救助器具		重量物排除用器具			切断用器具				測定器具	呼吸補助器具	保護器具					その他の器具		
	三連はしご	救命素発射銃	油圧ジャッキ	油圧スプレッター	可搬ウインチ	油圧切断機	エンジンカッター	ガス溶断機	チェーンソー	可燃性ガス測定器	空気呼吸器	耐電手袋	防護服(化学防護服を除く)	化学防護服	陽圧式化学防護服	耐熱服	放射線防護服	潜水器具	携帯拡声器
県 計	58	38	52	19	70	28	67	30	58	62	289	162	215	128	31	63	278	91	159
北九州市	13	-	7	1	8	-	16	-	8	10	70	14	35	35	4	6	-	11	49
福岡市	10	7	8	-	17	-	16	8	12	10	53	16	38	20	9	15	36	16	21
大牟田市	3	1	-	2	4	1	2	1	2	1	8	5	9	5	-	10	10	2	4
直方市	1	1	2	2	2	4	1	1	1	1	7	2	2	3	-	-	18	1	-
柳川市	2	1	1	1	2	2	2	1	2	1	7	5	10	4	4	-	14	2	3
筑後市	1	1	1	1	1	1	1	-	1	1	4	2	-	-	-	-	2	1	1
行橋市	1	1	2	1	1	1	1	-	1	1	4	2	-	-	-	-	10	2	4
中間市	1	2	1	1	1	1	1	-	1	3	5	10	3	-	-	-	-	2	3
みやま市	1	1	-	2	1	2	1	1	1	1	4	1	1	-	-	-	20	1	-
糸島市	1	1	2	-	1	-	1	-	2	5	5	5	-	5	-	-	12	1	5
苅田町	-	1	1	-	1	1	1	1	1	1	4	3	4	6	4	-	7	1	1
八女地区	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	5	-	2	2	2	12	2	2
筑紫野太宰府	1	1	1	1	2	1	2	1	2	2	7	6	8	5	2	2	6	2	2
飯塚地区	2	3	2	-	4	-	2	2	2	3	8	6	15	6	-	6	10	2	8
春日大野城那珂川	1	-	1	-	1	-	1	1	2	1	7	6	-	4	-	-	18	1	6
田川地区	1	1	2	1	2	2	2	1	2	2	9	7	18	9	2	2	10	2	1
久留米広域	6	4	12	-	10	1	6	4	6	6	21	26	30	14	2	9	37	19	31
京築広域圏	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	3	2	-	-	-	2	10	2	-
直方鞍手広域	1	3	1	1	2	1	1	1	1	1	4	4	10	-	-	-	12	2	1
甘木朝倉広域	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	13	2	2	2	-	5	6	1	1
粕屋南部	2	2	2	-	2	2	2	2	2	3	12	16	2	4	-	2	9	4	9
宗像地区	3	2	2	-	1	3	2	1	4	3	15	6	26	2	2	2	10	7	3
粕屋北部	2	1	1	1	1	1	2	-	1	2	11	6	2	2	-	-	5	5	2
遠賀中間広域	1	1	-	1	1	1	1	1	1	1	4	5	-	-	-	-	4	2	2

平成31年4月1日現在

省令別表第2に定める装備																省令別表第3に定める装備		区分
重量物排除用具		切断用具		破壊用具		測定用具			呼吸補助器具		保護器具			その他の器具		高度救助用具		
ジ マ ッ ヤ ト 型 空 キ	ス 大 ブ レ 型 油 タ ー 圧	空 気 鋸	大 型 油 圧 切 断 機	削 岩 機	ハ ン マ ド リ ル	有 毒 ガ ス 測 定 器	酸 素 濃 度 測 定 器	放 射 線 測 定 器	酸 素 呼 吸 器	送 排 風 機	耐 電 衣	耐 電 ズ ボン	耐 電 長 靴	緩 降 機	ロ ー プ 登 降 機	画 像 探 索 機	熱 画 像 直 視 装 置	
56	49	46	51	52	40	43	58	104	49	40	107	95	110	20	90	19	29	県計
9	9	7	13	12	7	-	10	11	35	7	14	14	14	-	14	4	7	北九州市
10	10	8	10	9	3	-	10	-	-	1	16	16	16	-	50	6	5	福岡市
2	2	3	2	2	2	2	1	1	-	2	5	5	5	-	-	1	-	大牟田市
1	-	1	-	1	1	-	1	-	-	1	2	2	2	-	-	-	-	直方市
5	2	1	1	1	-	1	1	-	-	1	2	2	2	1	-	-	1	柳川市
1	-	1	-	-	-	1	1	1	-	1	2	2	2	-	-	-	-	筑後市
1	-	1	-	1	1	1	1	-	-	1	2	-	2	-	-	1	-	行橋市
1	1	-	1	1	1	3	3	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	中間市
1	-	-	-	1	-	-	1	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	みやま市
1	2	2	3	1	1	5	5	-	-	1	5	5	5	-	-	-	-	糸島市
1	1	1	1	-	1	-	-	-	-	1	3	3	3	1	1	-	-	苅田町
1	-	1	-	1	1	1	1	1	-	1	2	-	2	-	-	-	-	八女地区
1	1	1	1	1	1	3	2	1	-	1	6	6	6	1	-	-	1	筑紫野太宰府
2	2	3	2	2	3	4	3	8	4	3	5	5	5	2	5	1	1	飯塚地区
1	1	1	1	1	2	1	1	11	-	1	2	2	2	1	-	1	1	春日大野城那珂川
2	2	1	2	3	1	2	2	2	-	1	5	5	5	2	3	1	1	田川地区
7	7	3	6	6	5	6	6	49	-	7	17	9	17	4	1	2	3	久留米広域
1	-	1	-	1	1	1	1	1	-	1	2	2	2	1	1	1	1	京築広域圏
1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	1	4	4	4	1	2	-	-	直方鞍手広域
1	1	1	1	1	1	1	1	1	5	1	2	2	2	2	4	-	-	甘木朝倉広域
2	2	2	2	2	4	3	3	11	3	2	4	4	6	1	6	1	2	粕屋南部
2	3	4	2	3	2	2	-	5	2	1	4	4	4	2	-	-	4	宗像地区
1	1	1	1	1	1	2	2	1	-	1	2	2	4	1	2	-	1	粕屋北部
1	1	1	1	-	-	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	遠賀中間広域